

春の交通安全運動

～めざせ、安全で安心な北海道～

4月6日から春の全国交通安全運動がスタートします。

雪どけも進み本格的な行楽シーズンを迎え、町内においても交通量の増加により交通事故の危険性が高まります。

交通事故を未然に防止し児童・生徒や高齢者の安全を確保するため、春の交通安全期間中に「早朝啓発」と「旗の波運動」を次により実施します。

各自治会、地域、職域の皆さまのご協力をお願いします。

重点目標

期間／4月6日(月)～15日(水)

- 子どもの交通事故防止
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- スピードの出し過ぎ防止
- 飲酒運転の根絶
- 自転車の交通事故防止

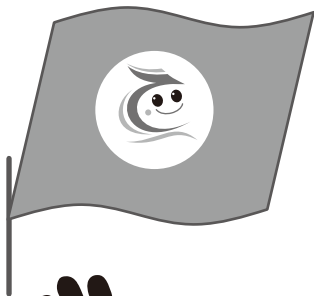


早朝啓発実施日

4月

6日(月)、7日(火)、8日(水)、
9日(木)、10日(金)、13日(月)、
14日(火)、15日(水)※土日、を除いて実施

旗の波運動



交通事故防止のため街頭啓発による「旗の波運動」を実施します。
往来する自動車等に安全運転を呼びかけ、町内での交通事故を未然防止するため、皆様のご協力をお願いします。

▣日時／4月10日(金)10時30分～(1時間程度)

▣場所／摩周観光文化センター前

▣内容／国道沿いでの交通安全旗などによる街頭啓発運動

▣その他／雨天時は上記内容で13日(月)に順延し実施



交通安全

ストップ・ザ・
交通事故死！

交通安全三二広報



摩周湖と いで湯のロマン 弟子屈町

2009.4

春号

発行／弟子屈町交通安全運動推進協議会・弟子屈町交通安全協会 編集／役場総務課

■問い合わせ先／役場総務課防災係Tel.482-2912(課直通)